

# 平成29年度 消防職員採用受験案内



## CHALLENGING JOB

### 【受付期間】

平成29年8月25日（金）から

平成29年9月7日（木）まで

※ 土、日を除く午前8時30分から午後5時

### 【第1次試験日】

平成29年9月17日（日）

# 吉川松伏消防組合

## 1 職種、採用予定人員、受験資格

試験区分		受験資格
消防職員 (救急救命士含む) 若干名	中級	平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学又は専修学校（学校教育法による専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上、かつ授業時間が1年間にわたり800時間以上）を卒業した人又は平成30年3月卒業見込みの人
	初級	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成30年3月卒業見込みの人
<p>消防職員として、必要な気力・体力及び消防機器操法等の訓練又は実務に堪えることができ、次の基準を満たす人であること。</p> <p>ア 身長 男性 おおむね160cm以上 女性 おおむね155cm以上</p> <p>イ 体重 男性 おおむね50kg以上 女性 おおむね45kg以上</p> <p>ウ 視力 両眼ともに0.7以上（矯正視力を含む）ある人</p> <p>エ 色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人</p> <p>オ 聴力 左右とも正常人</p>		

### 備考

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 当消防本部において懲戒処分の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験日時、試験会場及び合否通知

試験	試験日時	試験会場	合否発表
1次試験	平成29年9月17日（日） 受験受付 午前8時30分から 午前9時00分まで 試験開始 午前9時30分	吉川松伏消防組合 消防本部	10月上旬に受験者全員に 合否通知を郵送 及びホームページに掲載
2次試験	10月中旬	吉川松伏消防組合 消防本部	10月下旬に受験者全員に 合否通知を郵送

※ 2次試験の日時は、1次試験の合格者にお知らせします。

### 3 試験方法

試験	試験科目	試験時間	試験内容
1次試験	教養試験	60分	公務員として必要な各試験区分に応じた一般知識及び能力についての多肢択一式試験を行います。
	作文試験	60分	消防職員として必要な文章作成能力、課題に対する理解力についての記述試験を行います。
2次試験	口述試験	人物についての集団討論及び個別面接を行います。	
	体力試験	実施種目 ① 握力 ② 上体起こし ③ 長座体前屈 ④ 20mシャトルラン ⑤ 立ち幅跳び ⑥ 腕立て伏せ ⑦ 懸垂	

### 4 申込方法

提出書類一覧表及び注意事項を参照の上、所定の申込用紙に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付のうえ、直接持参又は郵送で申込みしてください。なお、申込みの際に、卒業証明書、資格証等は必要ありません。

< 提出書類一覧表 >	
整理票兼受験票（様式1）	各様式は吉川松伏消防組合ホームページからダウンロードできますので厚紙に印刷しご利用ください。 また履歴書は両面印刷としてください。
履歴書（様式2）	

#### < 申込用紙記入上の注意事項 >

- (1) 年齢は平成30年4月1日現在で記入してください。
- (2) 学歴については最終学歴のみ記入してください。高等学校を卒業後、専門学校等を卒業（見込みを含む）した場合などは、高等学校を最終学歴として記入してください。

### 5 申込受付期間

平成29年8月25日（金）から平成29年9月7日（木）までに消防本部2階総務課まで直接持参又は郵送で申込みしてください。

#### ※1 直接持参する場合

消防本部2階総務課まで持参（土、日を除く午前8時30分から午後5時まで受付）

#### ※2 郵送による場合

郵送による申込の方は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、返信用の定形封筒（住所・氏名を明記し、切手（82円）を貼付したもの）を同封、なお、郵送の場合は、平成29年9月4日（月）までの消印があるものに限る

### 6 採用の方法

第2次試験合格者は、採用候補者名簿に搭載され、平成30年4月1日以降に採用されることとなります。

## 7 採用後の勤務

埼玉県消防学校での6か月間の初任教育又は各消防署に配属され、二交替制24時間の勤務形態で、消火活動等の任務に従事することになります。

## 8 給与・手当

平成29年4月1日現在における職員の初任給は、次のとおりです。

初級：155,800円 中級：167,600円

その他、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等が、条件に応じて支給されます。

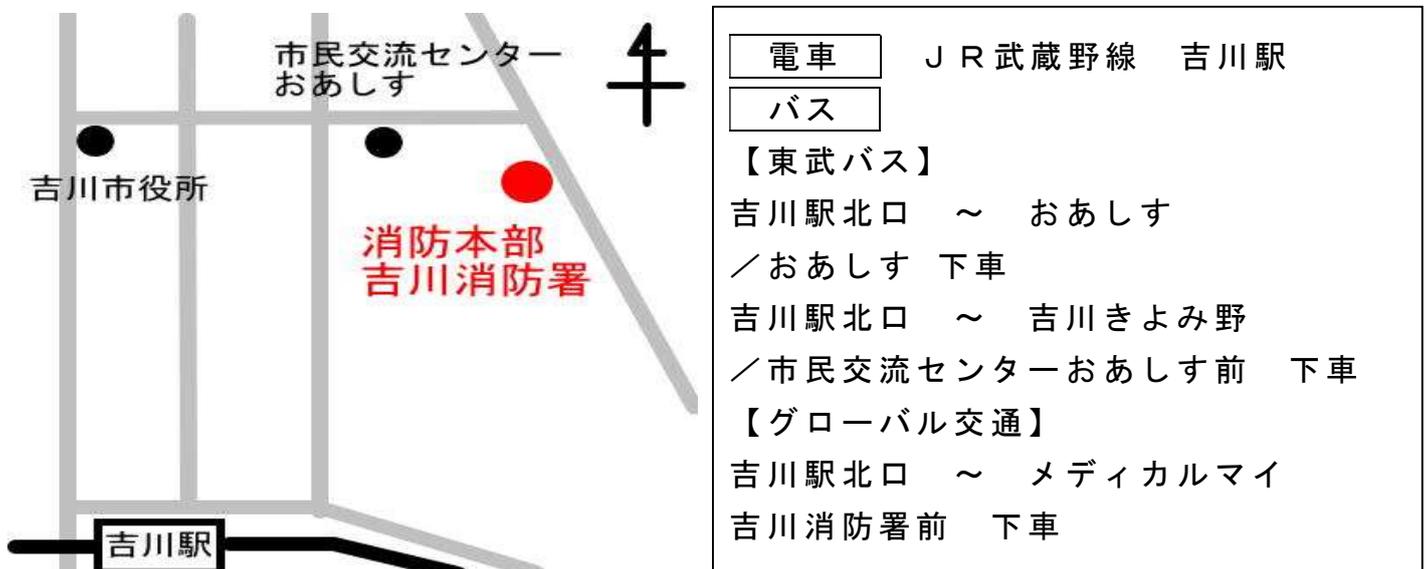
## 9 福利厚生

共済制度により、住宅、自動車等を購入する際の貸付けや出産などの場合の給付が受けられ、また各種レジャー施設等の割引制度や補助制度があります。

## 10 注意事項

提出された書類については、返却いたしません。

申込書の記載事項に虚偽、不正があった場合には、採用を取り消す場合があります。



### 試験申込及び問合せ

吉川松伏消防組合消防本部総務課庶務係

住所：〒342-0016 埼玉県吉川市大字会野谷481

電話：048(982)3918 (総務課直通)

HP：<http://www.yoshimatsu-119.jp>